

6 福薬業発第 7 1 号
令和 6 年 5 月 1 3 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

**マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた
デジタル推進委員の任命について（今後の申請手続きの取り扱い）**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来局者が安心してマイナ保険証の利用を相談できる体制を整え、薬局におけるマイナ保険証の利用促進の相乗効果を図るべく、デジタル推進委員の任命について協力依頼をさせていただいたところです。（令和 6 年 2 月 2 日付 5 福薬業発第 4 7 5 号）

本取り組みを引き続き推進していくため、デジタル推進委員の追加申請が開始されました。

任命希望者につきましては、デジタル庁が指定する動画を視聴後、下記フォームよりご入力いただきますようお願いいたします。

本会にてとりまとめ後、日本薬剤師会を通じてデジタル庁へ提出させていただき、後日デジタル庁より「デジタル推進委員認定ステッカー」等が薬局に送付される予定です。

ご多忙とは存じますが、積極的なご協力を賜りたく、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

【デジタル推進委員 任命希望入力フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdEEIcnk30Yc2aHcWFzy_WQoYpg8CyePx3KYaylN_4kvJyD3Q/viewform

※5 月 13 日から 8 月 30 日まで受付

- ・受付期間中は毎月末締め、翌月日薬へ提出いたします
- ・受付期間以降、任命希望がございましたら福岡県薬剤師会事務局までお問い合わせください

○デジタル庁が指定する動画等（※応募時に視聴が必要な動画）

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie

日 薬 業 発 第 55 号
令 和 6 年 5 月 7 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 田 尻 泰 典

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた
デジタル推進委員の任命について（今後の申請手続きの取り扱い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局におけるマイナ保険証の利用促進を図るため、デジタル推進委員の任命については、令和6年4月2日付け日薬業発第2号ほかにてご協力をお願いしたところです。

貴会には、ご繁多の折、積極的なご協力をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

本会としては、来局者が安心してマイナ保険証の利用を相談できる体制を整え、薬局におけるマイナ保険証の利用促進の相乗効果を図るべく、引き続きデジタル推進委員を活用した取り組みを推進していきたいと考えております。

つきましては、業務ご多忙の折恐れ入りますが、今後、薬局からデジタル推進委員の追加申請の希望があった場合は、別添の「デジタル推進委員に任命を希望する場合の流れ（薬局）」に従い、貴会を通じて適宜申請いただきたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

<別添>



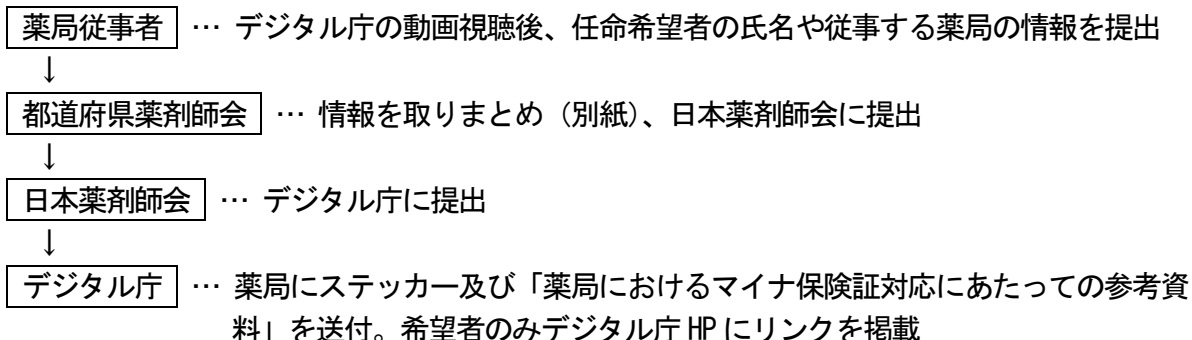
デジタル推進委員に任命を希望する場合の流れ（薬局）

※日本薬剤師会作成 視聴動画のリンクを貼付済みですので Word ファイルをご確認・ご活用ください。

<別紙>

デジタル推進委員応募様式

■デジタル推進委員に任命を希望する場合の流れ（薬局）



※後日、デジタル庁から薬局にステッカー等が送付されます。

※本会への報告期限は設定していないため、任命希望があった場合に適宜報告ください。

なお、希望者がいない場合は、報告不要です。

■視聴いただく動画

https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff_movie

上記ページの「1. マイナンバーカード・マイナポータルの利用方法」のうち、以下①～③の視聴をお願いいたします。

①デジタル活用支援推進事業【標準教材・動画】（総務省）

※上記リンク先の「応用14講座」のうち、「マイナポータルを活用しよう」、「スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう」、「スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう」、「マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう」、「スマートフォンで確定申告（e-Tax）をしよう」をご視聴ください。

②マイナ保険証の申込方法 マイナンバーカードの健康保険証利用（デジタル庁）

③マイナ保険証の医療機関や薬局での使い方 マイナンバーカードの健康保険証利用（デジタル庁）

■任命対象者

- ・薬局従事者が対象とされ、薬剤師以外の方でも申請が可能です。また、雇用形態は問いません。
- ・一薬局につき何名でも申請が可能です。個人宛任命状を送付することから、メールアドレスは一人につきひとつ入力してください。また、郵便番号・住所・電話番号は薬局のものをご入力ください。
- ・異動等により従事する薬局の情報が変わった場合、本会への特段の変更手続きは不要ですが、デジタル推進委員ポータル（デジタル庁）での所属情報（プロフィール）の変更をお願いします。
- ・なお、当該薬局にデジタル推進委員が在籍しない場合にはステッカーの掲示は認められません。
- ・会員の従事する薬局についてのみ、任命手続きに必要な情報の収集をお願いいたします。

■別紙 送付先（メール）

日本薬剤師会 業務部 医薬・保険課
iyaku-hoken@nichiyaku.or.jp

■その他任命後のデジタル推進委員に係る問合せ先

デジタル庁デジタル推進委員サポートセンター（業務委託）
メールアドレス support@digital-promotion-staff.jp

プライバシーポリシー（デジタル推進委員等）

1. このプライバシーポリシーについて

デジタル庁（以下「当庁」といいます。）は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル社会」を実現するため、デジタル機器・サービスに不慣れな方等に対する国民の理解を深め、きめ細かなサポート等を行うことに関する国民の意識を高めることを目指し、「デジタル推進委員等 募集要項」（令和4年5月30日）に基づき、デジタル推進委員及びデジタル推進よびかけ員（以下「デジタル推進委員等」といいます。）の任命をしています。

デジタル推進委員等のプライバシーに配慮し、適切に個人情報を取り扱うに当たって、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、このプライバシーポリシーを定め、個人情報の適切な管理・保護に努めると共に、デジタル推進委員等に関連する個人情報の取扱い（取得、利用、及び提供を含みますがこれらに限られません。）についてご理解いただくためにご説明するものです。

なお、このプライバシーポリシーに使われる用語の定義は、別段の定めをしない限り個人情報保護法その他の法令に準じるものとします。

2. 取り扱うこととなる個人情報

- デジタル推進委員等となるために必要な申請もしくは登録する情報又は当庁がデジタル推進委員等として任命するために必要とする情報
 - （例）デジタル推進委員等となるためにデジタル推進委員等のウェブサイト上でフォーム上に入力する、デジタル推進委員等の氏名、住所、連絡先、所属元（団体に所属してデジタル推進委員等となる場合）、活動分野など
- デジタル推進委員等の活動に関する情報
 - （例）デジタル推進委員等向けに公開したウェブサイト上でデジタル推進委員等が投稿等した情報

上記のほか、当庁は、デジタル推進委員等関連のウェブサイトの運営の利便性の向上及びウェブサイトの訪問者体験の改善等のためにcookieその他類似の技術を用いてウェブサイトの訪問者の情報を取得する場合がありますが、このようにして取得した情報は、当該ウェブサイトにおけるデジタル推進委員等の認証に必要な場合等を除きご利用者の承諾なく利用者の個人情報と関連付けることはいたしません。

なお、当該ウェブサイトにおいては、Google Analyticsを利用しておりますが、Google社から提供されているオプトアウトのプラグイン(

<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja> から入手可能)をインストールすることで拒否することができます。

3. 個人情報の利用及び第三者提供の目的ならびに保持

- デジタル推進委員等となるためにデジタル推進委員等のウェブサイト上でフォーム上に入力する、デジタル推進委員等の氏名、住所、連絡先、所属元（団体に所属してデジタル推進委員等となる場合）、活動分野等の情報は、以下の目的に利用されます。
 - デジタル推進委員等の任命にかかる審査、任命及び管理
 - デジタル推進委員等として活動するに当たっての教育研修事務
 - デジタル推進委員等の活動等に関連して当庁に頂戴したご意見・ご要望に対して適切に対応するため（その内容に応じて適切と認められる関係府省等に転送等を行うことを含みます。）
- デジタル推進委員等向けに公開したウェブサイト上でデジタル推進委員等が投稿等した情報は、内容を精査・分析して以下の目的に利用されます。
 - デジタル推進委員等として活動するにあたっての教育研修事務
 - デジタル推進委員等の活動を通じて得られた知見等を他のデジタル推進委員に共有等を行うため
 - デジタル推進委員等の活動等に関連して当庁に頂戴したご意見・ご要望に対して適切に対応するため（その内容に応じて適切と認められる関係府省等に転送等を行うことを含みます。）
 - ウェブサイトの安定的な運営、管理若しくは保守又はウェブサイトの継続的な改善

当庁が取得した個人情報は、上記(1)及び(2)の目的のために必要な限りにおいてのみ保持、利用又は第三者に提供し、利用等の必要がなくなったと認められる場合には遅滞なく消去します。なお、人情報を匿名化し特定の個人を識別することのできない形で統計的に処理した場合には、上記(1)及び(2)の目的にかかわらず利用し、又は、公表等することがあります。

ただし、当庁が適用を受ける法令の定めにより必要な場合、当庁の所掌事務の遂行に当たり頂戴した個人情報を利用する相当性がある場合、個人情報を利用することに特別の理由がある場合等の個人情報保護法の定め等において正当と認められる場合に個人情報を利用し又は提供することがあります。

4. 個人情報の開示、訂正、追加もしくは削除又はその他の権利

以下リンク先の定める方法により、適切に対応いたします。また、当庁が別途定める方法により、デジタル推進委員の登録情報等の一部を変更又は削除等することができる場合があります。

[個人情報保護 | デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)

5. 安全確保の措置

当庁は、ご利用者等から取得して取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他取得した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。また、システム保守等の目的で外部の第三者への委託する場合があります。その場合には、委託先においても取得した個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の取得した情報の適切な管理がなされるよう、必要な措置を講じます。

6. その他

当庁は、関係法令の改正その他必要と認められる場合、このプライバシーポリシーを変更する場合があります。この場合、変更後のプライバシーポリシーをウェブサイト上に掲載するとともに、個人情報保護法上必要と認められるときは、ご利用者に通知し又は同意をいただくよういたします。

7. お問い合わせ先

デジタル庁

所在地：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19階、20階

メールアドレス：support-digital-ps@digital.go.jp

改訂履歴

2022年8月2日策定